

「幕別区域」事後評価 第1回第三者委員会議事録

日 時:平成20年5月27日(火) 13:10 ~ 15:00

場 所:北海道中川郡幕別町役場会議室

出席者:別紙の通り

事務局:ただいまより平成20年度森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価委員会「幕別区域」第1回第三者委員会を開催します。第三者委員会の開催に先立ち、森林農地整備センター事後評価委員の杉山審議役より挨拶いたします。

杉山審議役:日頃より特段のご配慮を頂きこの場をお借りてお礼を申し上げたいと思います。緑資源機構の廃止法案が可決され、廃止になり、森林総合研究所森林農地整備センターとなりました。今までの計画評価部は農用地業務部に再編され、事後評価は農用地業務部で実施することになりました。少ないメンバーですがしっかりとやっていきたいと思えます。

本日は「幕別区域の事後評価」ということで、朝早くからを調査して頂きありがとうございます。この区域は、暗渠排水を主とした面整備と農業用道路を併せて行う事業で、幕別町に聞いたところ本事業をもって概ねの基盤整備が終わったと聞いております。私どもとしましては、期待通りの事業結果になっているのではないかと考えています。簡単ではありますが挨拶に替えさせていただきます。

事務局:続きまして、農林水産省農村振興局総務課機構調整室の落合課長補佐より挨拶いたします。

落合課長補佐:農用地整備事業は、地域の要望を踏まえて国が調査を行い、計画をまとめ、知事からの申し出を受けて実施方針を定め、当時の農用地整備公団が実施する事業であり、国と森林農地整備センター(旧緑資源機構)が共同で評価を行うこととしています。ここでは率直に意見を頂き、次回の委員会には意見を踏まえて評価内容を整理していきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

事務局:これから議事に入りますが、その前に事務局より委員の方々並びに本日の出席者を紹介させていただきます。

<事務局より委員及び出席者の紹介(別紙出席者名簿)>

事務局:規約に基づき、委員の中から委員長を選出をお願いしたいと思います。どなたかおられませんでしょうか。

(委員から中嶋委員を推す声あり)

事務局:中嶋委員との推薦がありましたので、中嶋委員に第三者委員会の委員長をお願いします。以降の議事進行は、中嶋委員長をお願いします。

中嶋委員長挨拶:委員長に推薦されました中嶋です。昨年もこのチームで委員会を開催しましたので、今年度も何とか乗り切れるのではないかと思います。本日は現地調査につきまして、森林農地整備センターの周到的準備のもと幕別町及び地元の農家の皆さんにも協力して頂き、本当に勉強になりました。それでは、議事次第に従い検討を進めます。第三者委員会の運営につきましては、事務局より説明をお願いします。

事務局：本年度、第三者委員会の運営について説明させていただきます。

<平成20年度の運営について説明>

<第三者委員会の傍聴・取材及び議事録の公表について説明>

中嶋委員長：議事録の公表及び傍聴・取材の公開については、本会議の透明性を確保するという観点から議事録は公表、傍聴・取材は次回委員会から公開することで了承されました。それでは、事後評価調査の結果について説明願います。

事務局：事後評価調査の結果を資料に基づき説明します。

<事後評価調査の結果について説明>

中嶋委員長：午前中からの現地調査の内容を踏まえて説明された内容について議論したいと思います。ご質問、ご意見があれば、ご自由にご発言下さい。

溝口委員：今回調査して感じたことは、いわゆる水田農業を対象にする事業と畑地を対象にする事業とは違うことです。個人の農家をサポートしているのか、地域の農業をサポートしているのかが、今回の調査では見えにくかった。水田農業だと地域の人が協力して水などを共同で使うため、水路の整備、水源の確保など、総合的な事業の意義が見えますが、畑作農業では、そういうものが見えにくい。本事業は個人の農家の申請によって実施されたのでしょうか。この事業の背景、事業の仕組みを含めて説明していただきたい。

杉山審議役：事業の仕組みは、国が調査をして計画を作成し、その計画に対して、知事が事業の申し出をすることとなっている。

この地域全体の農業振興に何が必要かを国の調査によって明らかにし、その結果に対し県が事業を実施して欲しいという意志を明らかにする。

幕別区域の面事業は、大規模な畑作地域として輪作体系のネックとなっている排水改良を主とした事業となった。部分的な改良整備を行うことによって大規模な輪作体系が可能となる。全体の地域としては、農業用道路を中心として地域農業の振興を図ったものです。

溝口委員：農業用道路を造ったことで、東西方向を結ぶ橋ができて、今まで苦勞していたことが解決され、利便性が上がり地域として良くなった事は、良く理解できる。

暗渠排水事業は、個別農家の畑を対象に実施した印象があり、これを公共性という観点でどう説明できるのかやや疑問が残ります。

客土・暗渠排水の実施箇所は、とびとびになっていますが、これは個人の農家が農道整備のついでに申請したためなのですか。その点が良く分からない。

杉山審議役：多分、全体で500戸程度の農家であるので、「こういう事業を実施しますよ」と示して、計画時にはアンケート等で何が必要か等を聞き取り、事業内容が決まっていたと思う。

溝口委員：事後評価ですので、事業を実施したことが上手く機能しているかどうかを評価することが私の役目だと理解しております。そうした観点から言えば、農道に関しては間違いなく機能していると評価できます。しかし、個々の暗渠排水等の土地改良に関しては、個別農家単位で実施された感があり、それが公共的に何をもたらしたのか判りにくい。農道事業のついでに一部の個人の畑を良くしたのでないかという疑念も多少出てきます。

事務局：地域としては、畑作＋野菜を組み入れた輪作体系への転換を目指しており、その核となるJAが中心となって、一定量のロッド数を確保しないと大規模な生産地と対抗できない。ナガイモは、446haに作付が延びており、その基盤となるべき畑地の一部において、事業を実施したことでナガイモの作付が可能となりました。面整備した畑地は、地域の野菜生産の土台になっています。

溝口委員：地域の野菜生産のモデルとなる新しい農業経営の成功事例であると説明できれば問題ないと思う。

杉山審議役：平均の耕作面積が26haで、主要4品目＋野菜の輪作体系を上手く輪作していくうえで、支障となっている畑で事業を実施したものです。

溝口委員：何軒位の農家で実施したのか。

杉山審議役：それぞれの事業に参加した農家数は、合計55戸である。全体の受益農家が502戸であるので、約1割の農家で面整備事業を実施したことになります。

溝口委員：実際に暗渠排水等を実施したことが、どんな効果を生みだしたのかを聞きたい。

落合課長補佐：農用地総合整備事業は、地域の課題を踏まえてこれまでの各種整備事業等でも残された部分について、対応しているという面もあります。

溝口委員：穴吹元会長が「要望に対してすぐやってくれた」とおっしゃっていたように、フットワークの良さが本事業の最大の特徴であることが理解できました。

杉山審議役：一つの判断材料としては、仮に1haだけ暗渠排水事業をやったとしても、将来、耕作放棄地となったら事業をした意味がない。将来とも優良農用地として利用されることが条件である。極端な例であるが、0.1haが支障となるのであれば、事業を実施できるというような、フレキシブルな事業の仕組みとなっている。支障となっている0.1haを整備することにより、全体の5haなり10haが上手く耕作できるというのであれば、全体の効果として見込めます。実施する面積は何haなければ事業出来ないという縛りはありません。全体で150ha以上の整備面積と1000ha以上の土地改良施設の受益面積があれば良い制度となっています。

溝口委員：農道整備と農地整備を今後の森林農地整備センターの事業として考えた場合、どのように個別農家の要望に応えるべきか、というロジックを作り上げていくことが必要だと思います。

美濃局長：その御意見は、補助のあり方についての課題につながって行くものと思う。例えば、将来20ha程度の経営体を育成しようという農政の方向があります。その一方で、採択基準が20ha以上の事業があります。つまり、一経営体で一地区というような事態になることが想定されます。将来の農業構造の変化と事業制度の整合性をどう図っていくかが、今後の制度設計の課題になってくると思います。

溝口委員：本当にやる気のある農家をサポートするシステムが必要なんだと思います。これまで、大規模にやる気があるのかどうか判らない人まで、村の人たちと一体となって申請した結果、今のように跡継ぎがない状況を生み出してしまったところもある。これからは、

やる気のある人が、「このところをこうして頂ければ、自分の望む農業が出来るのだ」というリクエストしたときに、フットワークよく対応して頂く仕組みがあれば、日本の農業も明るくなると思います。

美濃局長：そこが、今後の制度設計の大きな隘路になると思う。どこまで、補助の対象とするのか。この課題は、基本的な視点でとらえて考えなくてはいけないと思います。現在の食料の自給動向から考えますと、食料・農業・農村基本計画にある、食料安全保障の確保と食料供給力の強化という視点から検討することが必要であると思う。たとえ、一戸の農家の農地で生産された農産物であっても不特定多数の国民に提供されています。このように、農地は国民の生命を守る大切な役割を果たす財です。農用地総合整備事業と同様、中山間総合整備事業においても、地域全体の活性化に必要な農地の一戸一戸の面積を併せて一定面積以上あれば採択される制度となっています。

杉山審議役：内地では最末端が2戸以上という申し合わせがあるが、北海道の場合は、1戸あたりの規模が大きいので杓子定規にいかないのが、かなり弾力的な運用をしております。団地構成としては、複数の農家が1団地に入るように計画している。

溝口委員：これまでは北海道の事情をよく理解していませんでしたので、今回の調査は大変良い勉強になりました。

志賀委員：地域として野菜の導入を含めた、なおかつ畑作地帯であることから輪作が必要となるので汎用性の高い農地を造ることが地域として重要な課題であると説明があった。私も幕別は相対的には、小さい農家も多いし、一般畑作物の価格と需要が低迷していることから、第5の作物の導入という形で十勝地方では一生懸命やっている。しかし、データがそういうように見えない。野菜の作付面積が半減している。なぜ、そのように見えるのかというと、最近の統計は調査対象作物を細かく調べなくなったため、抜けている作物があることから、凄く減っているように見える。同じ統計データを使わないで役場とか農協のデータで野菜はそんなに減ってないかとまとめてもらいたい。

杉山審議役：ナガイモのデータは、農協から頂いたりしておりますが、現在のデータは入手できるようですが、過去のデータが中々入手できないようです。

事務局：基礎資料(案)に、面整備後の平成12年から17年までのデータですが、ナガイモ、ニンジン、ダイコン、カボチャについては、概ね作付面積及び収穫量は増加傾向にあり、平成7年から17年の幕別町の農業産出額についても増加の傾向にあります。麦類につきましても平成7年から17年まででは、増加しております。

志賀委員：麦類ではなく、野菜は90%位に減っている。データの制約で減っているもので、他のデータでは増加しているというように、実際には減っていないとすればよいでしょ。

中嶋委員長：費用対効果の分析結果(案)の資料で、作物生産効果がありますが、面整備が行われた農家50戸程度での効果だけを表していますが、基礎資料(案)の作物効果としては、地域全体のことをいっているのでしょうか。野菜が半減しているというのは、地域全体のことかと思いますが、どう考えていますか。

暗渠排水を行ったのは、限られた団地だけですから、その効果は確かに計算された数字だけだと思います。それが波及して幕別町の野菜生産量が増えるということはない。ただ、農道を造ったので利便性が高まり、集出荷が非常に円滑に進むなど、全体の野菜振

興にいろいろな意味で影響を与えたことは考えられます。この事業の持つ意味としては、生産効果は良しとして、走行経費節減など流通基盤の拡充については、仮に野菜の生産が半減していたとしても、本事業の価値が認められることになると思います。

志賀委員：調べている項目が違うので、十分把握できていない状態では、「半減」とかはもっと気をつけて言って頂きたい。

中嶋委員長：今後の課題のこともあるので、調べられたものを特定して書いた方がよい。全体として野菜は半減しているが、「この地域の大事な作物である野菜については、この様なことが言える」というように記載してはどうか。

森委員：現地調査資料の上4行に記載されているように、日新団地は、今までより耕作が増えて、作業効率が良くなり、収穫量が増加したと受け取っていたが、中村氏の説明によると、もともと草地であったのが、畑作(ビート畑)を出来るようになったと受け取れた。資料からは、このような事業で、草地を畑作地帯に変えていくというような利用とは受け取れなかった。不思議に思ったので質問します。

杉山審議役：日新団地は、本人が以前飼料畑だったものがビート等が作れるようになった。と言っていた。現地調査資料では、一般的なことが記載されていたので、個別の日新団地のことは、違っていたかもしれません。それは訂正します。

中嶋委員長：2番目の質問の答えはどうか。

森委員：道内には傾斜がきついところは結構あるので、溝口先生がおっしゃっているように、個人の農家がやってくれということで実施したのであれば前例になってしまい、今後も事業の目的とずれがある要望に応じていく可能性があるかと懸念されるが。

落合課長補佐：事業では、地域としての課題に対応してたかたちで実施していますが、費用と効果の関係も踏まえて現実的な範囲が決まってくるものと考えます。

杉山審議役：この場合は、草地ではなく、もともと飼料畑(家畜用作物をつくる畑)で、草地を畑に替えたということはないです。

事務局：谷部が支障となって作付けできなかったが、傾斜が修正されたことで、一般的な畑作の利用が進みましたとの説明であったと思います。

森委員：中村氏は、私がした質問に対して、もともと畑作をしていなかった。と言っておられたと思います。

杉山審議役：そう言っていました。

中嶋委員長：今回、区画整理や暗渠排水を実施した結果として、今回の費用対効果分析の計算には計上されていないが、ある種の社会的効果である耕作放棄防止効果も認められるのではと思う。確かに個別の農家経営を支持することになっているかもしれないが、マクロ的に見て耕作放棄を防止するという社会的意義があると思います。

ただ、もしこういうことであれば、気になることが1点あります。今回のような事業を実施するのに非常には費用がかかります。工種別に見るとB/Cが1を割ることもあるかもしれ

ませんが、プロジェクト全体でB/Cが1を超えていけばゴーサインが出てしまうでしょう。農家の負担金は補助金がついているので、何とか支払えるかもしれませんが。しかしその結果、やや悪い案件が潜り込んでしまう可能性があります。もし、負担額を工区ごとに徴収していれば、経費がかかるかどうかのチェックになりますし、農家もそんなに払ってまでやりたくないということになるかもしれないので、防止することが出来るでしょう。その制度設計がどうなっているか確認しておきたいと思います。

溝口委員：まさにそのところが最初に指摘した点です。事前に地元農家に事業について説明した際に、個別の農家の人たちはその説明を聞いて、「これはいける」と判断して手を挙げたのか。もっと他にも手を上げる人はいなかったのか？地元農家が情報を公平に知り得ていたのかが重要だと思います。公共的事業ですので、公平に情報を入手し、参加した人たちが便益を受けているのであれば、本事業は良いモデルとなっていくと思います。

事務局：通常は、国の基本調査、地区調査がございます。その段階で基本調査はマクロ的に大きく地域としての必要性を調査し、さらに地域として必要であると判断されますと地区調査段階で、各町村からA等に要望の有無を調査して頂き、その後事業計画が認可されますと、機構にきまして全体実施設計を行います。

その際には、各農家に希望を聞き取ります。地域にまだ計画が行き届いていない場合、区長等を通じましてこのような事業を実施する旨を伝達した上で、事業参加の意向を確認し、事業着工の認可を受けます。何段階にも農家の希望を確認しております。通常着工までに4から5年かかってしまいます。幕別町につきましても全農家に意向の確認が行われ、最終的に事業参加を希望されたのが55戸となっております。

杉山審議役：基本的には団地に名前が付いているように、団地毎に事業費を精算して負担額も算出している。最初に全体実施設計時にも同意を得ているし、実際に工事着工前に、団地毎に幾らぐらいの工事費で負担がこれくらいであるとの確認した上で事業に着工しています。それぞれ団地毎に事業費をお示ししていますし、実際に負担金も団地毎に徴収しています。

中嶋委員長：ならばよいのではないかと私は思います。

落合課長補佐：事業計画の策定にあたっては、工種毎の費用対効果も算定しております。

中嶋委員長：時間もそろそろなくなってきましたので、気になったことを申します。多分宿題になるのではないかとと思いますが、ご確認していただきたいと思います。

例えば、基礎資料に事業計画時の面積と事後評価時の面積があります。その変化を計算式に適用するのですが、基本は「事業がなかりせば」と「事後評価時」を比較しなければならぬ。別の会議でこの議論をして、これは難しい問題だなと思い知らされた。

この事後評価の資料は大抵そうですが、以前どうだったか、今どうであるか、その変化を見ながらこういう効果が認められたと定性的又は定量的に説明して頂いています。

しかし費用対効果分析というのは、「なかりせば」を想定して行うものなので、仮想的状況をターゲットとしなければなりません。一方、事後は現実の姿です。この後10年20年30年と使っていく部分は仮想的な話となりますが、基本は現実の姿を引き延ばしています。もう少し付け加えますと事前評価の場合は、出発点は現実であり、計画の方が仮想的な姿です。そのようにイメージして考えていかなければなりません。20年30年後の「なかりせば」は、仮想的な姿であります。説明資料でそこに不一致がある。書きぶりは難し

いですが、国民に向けた情報公開資料として検討して頂いた方がよいと思います。なじみのない人が読むと完全に混乱します。それは費用対効果分析が、解りにくい仕組みになっているからだと思いますが、資料を公表した時に解るように書く努力を是非して頂きたい。

それから、年効果額を見ますと、発生便益の殆どが道路からで、ここの部分の妥当性、正確さが、全体の費用対効果の説明にとって、重要だと思います。実際に調査をされたと書かれてありましたが、それを使っているということによろしいですか。

事務局：事後評価のため、19年10月に交通量調査をしました。この調査は、一般交通に係るものです。

中嶋委員長：一般交通等経費節減効果257百万円にかかるものですね。それではその上の営農に係る走行効果経費削減効果とは、どういうものですか。

事務局：農業用道路の受益をブロック毎に分けてあるが、そのブロック毎の作付面積は集落カードをもとに整理している。集落毎に何を作付けしているかを想定に計算する。

中嶋委員長：ちょっと気になるのは、黄色部分の農家が、道路を使っていると想定して計算している。事業制度上仕方がないと解ってはいますが、なぜ市町村界で受益が途切れるのか。(町外の農地の部分をさして)農協が違うからだという事と思うが、(町内には)農協に出荷せず道路を利用する人もいるかもしれない。幕別町には3つのJAがあるものの、この町界を越えて農協はないのですね。受益は何か人工的に区切られている。それから逆に、ここまで受益に入ってしまったのかという部分もあります。実際に踏査してではなく、集落カードで想定してデータを積み上げているのは、何となく違和感を感じます。実際は仕方がないことですが、今後何かあるときには工夫した方がよいと思います。

中嶋委員長：道路に関するコメントですが、早く完成したという話がありました。普通の農道事業ですとだたら20年くらいかけて実施していて、いつつながるのだろうという感じで、つながった時ようやく効果が発生することになるので、この様に「短期に完成した」ことは特別に記載した方がよいと思います。

印象めいた意見ですが、野菜をつくっている状態のときの農作物の運搬と、畑作4品(てんさいは違うかも知れないが)の農作物の運搬の状況はちょっと違うのではないかと。つまり、1年に一回どんとつくって、ある時期に集中して運搬する場合、収穫期間に幅があって毎日トラックが行ったり来たりすることが続くような場合の道路の使い方とは違うということですね。

いずれにしても野菜を作るようになると、道路を充実することの意義があると思います。そこところが、今の効果算定手法では、きちんと数値で把握できていない。私自身は不満をもっているが、だからどうすればいいかというアイデアがない。

農業にとってマーケティングが大事になってきている。道路の効果算定において、走行経費節減以上の意義の把握、評価の仕方が開発されるべきだと考える。

最後に、農家の方の意見やアンケート調査等は、今回はやらなかったのか。

事務局：アンケートの件数が少なかったものですから、採用しませんでした。アンケート結果はデータ編に綴じています。

中嶋委員長：面整備だけで実施したのですか？

杉山審議役：面整備農家中心に農道受益の代表を加えて実施しました。

中嶋委員長：農業用道路の受益範囲でアンケートをすれば良かったのですが。

美濃局長：当初はそう考えていましたが、地域の実情があり、実施できなかったものです。

溝口委員：やや淡泊ですよ。本文の内容を見ましても。

志賀委員：基礎資料(案)によれば、12年度と17年度のデータを見ますと凄く動いているのでよね。あまりにも現実と違うのですよね。

事務局：この表は、実際に何が作付けされたかが分からないものですから、集落カードのデータをもとにどんな作物が、どれだけ作付けされたかを想定したものです。

志賀委員：あまりにも変化が大きすぎるんですよ。

志賀委員：先程の野菜の作付面積は、勘違いしていたのですが、十勝支庁の野菜の総作付面積で、未熟トウモロコシの作付面積が凄く変わっているんですよ。平成7年頃は結構作付があったが、その後円高と輸入ものに押されて殆ど無くなるくらい減るんです。そのため、幕別町にあった工場は閉鎖されてしまうのですが、そのようなことがあり作付面積は減る。その部分が非常に出てしまう。スイートコーンはそんなに野菜といっても収益性が高くない、それに面積が引っ張られると、野菜の評価が十勝では落ち込んでしまう。

中嶋委員長：データ編に各作物のデータがあります。本体の方では12年から棒グラフを示しておりますが、もう少し前からデータを用意して増えていることをアピールしていただきたい。資料ではナガイモが空白になってしまっている。2回目には全部埋めたものを見せていただきたいですね。

志賀委員：全部がつながらなくても、途中欠落してもいい、傾向的に一緒くらいとかあまり変わっていないことが解れば良いと思う。いろんな汎用性のある畑を造ったと言いたいのであれば、他の4品目も確かに価格の影響があるかも知れないが、非常に安定化しているし、野菜もそれなりに作付があるということは、ある意味ではよい材料だと思う。経営耕地面積は、十勝支庁は微減しているものの、幕別町は減少していないのですから。そういうのをつなぎ合わせていくためにも、そういうものがあつた方がいいかなと思う。

中嶋委員長：輪作体系の中に組み込んでつくっているわけで、価格の乱高下する中で増加している状況を見せていただければ、ああそうだなと言えると思います。

杉山審議役：統計数値は変えられないが、ナガイモ等個別の戦略作物毎に調べたい。

志賀委員：十勝もそうなんですけど北海道の野菜は、ドカーンと造るがすぐに無くなるという面もある。幕別町は長く一生懸命野菜をつくっているんで、つながっていくものと思われる。

中嶋委員長：残り時間がありませんが、第2回委員会の資料をとりまとめいただくためにも、言っておきたいことがあればお願いします。

溝口委員：データ編のアンケート結果で「その他、農道に関する意見」で、税金の無駄使いだとの

意見もありますが、これはどんな事業でも出てくることなので、その他好意的な意見も出されているので、有効に活用したらよいと思う。

排水対策が良くないのですか。「道路路面の排水対策を分散する必要があると思う」という意見がある。いずれにせよ折角集めた意見ですので、大事にしましょう。

事務局：一箇所に排水が集まってきてしまうので、その前は側溝による流域分けといいますが、道路排水として1か所に集めるのでどこかで緩和、分散しながら、水たまりができないようにすることだと思えます。

森委員：日新地区ですが、効果が明確になる資料やデータがあれば良いと思います。アンケート結果を見ても、排水効果があまり良くないように感じました。サンプル・回収数が少ないので、厳しい意見の方が来てしまったのかと思いますが、現地調査資料を要約版として見せていただいていたが、それが書かれていなかったで、アンケートを見せていただいていたら質問させていただく内容が違ったかなと感じました。今後の課題として下さい。

志賀委員：十勝のデンプン工場とかの再編が十勝管内でやられたわけで、デンプンは東側の浦幌町まで運ぶ。ビートは西側の芽室町に持って行く。

農業用道路は、幕別町の東西にある十勝の加工工場につながる道路ということに少し触れて頂いて、相当な農産物が東西南北に流通しており、1町内だけでなく、広域的な利用になっている。この地域の道路交通上が非常に重要なんだということに少し触れていただければ、農業用道路のような整備が必要だということも、ご理解して頂けるのではないかと思います。

中嶋委員長：ありがとうございました。それでは、だいたい意見を頂きましたので、意見交換についてはこれで終了したいと思います。課題等については事務局でまとめて第2回に向けて準備頂きたいと思えます。

中嶋委員長：今後の進め方について事務局から説明してください。

事務局：活発な意見交換をありがとうございました。

<事務局より今後の議事の進め方について説明>

中嶋委員長：今日の議事録の概要については、事務局と私で整理させて頂くとことしますが、如何ですか？

<各委員より異議無しとの声があった>

これで、意見交換を終了したいと思います。

事務局：これをもちまして、平成20年度 森林総合研究所森林農地整備センター事業事後評価「幕別区域」第1回第三者委員会を閉会いたします。

別紙

平成20年度 独立行政法人森林総合研究所事業
事後評価「幕別区域」第1回第三者委員会
出席者名簿

事後評価第三者委員

氏名	専門分野	所属	備考
中嶋 康博	農業経済	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授	
溝口 勝	農業土木	東京大学大学院情報学環・総合分析情報学コース 教授	
志賀 永一	農業経営	北海道大学大学院農学研究院 准教授	
森 久美子	地域振興	作家	

事後評価関係者

氏名	役職	所属	備考
杉山 行男	審議役	森林総合研究所森林農地整備センター	
美濃 眞一郎	整備局長	森林総合研究所森林農地整備センター 東北北海道整備局	
落合 弘	課長補佐	農林水産省農村振興局総務課機構調整室	